

## 令和6年2月16日 代表質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

### 【東 保幸君登壇】

○東 保幸君 皆さん、こんにちは。民主県政会、東 保幸でございます。今次定例会で代表質問の機会を頂きました。私は、2013年2月定例会で初めて民主県政会を代表して質問に立ちました。しかし、湯崎知事が会議直前にインフルエンザに感染され、副知事に答弁をいただきました。本日は、湯崎知事には前回の分も含めて前向きな答弁をお願いいたします。

さて、2024年は、1月1日午後4時過ぎ、石川県能登半島を襲った震度7の地震とともに始まりました。重ねて、犠牲となられた皆様に心から御冥福をお祈りし、被災された多くの方々にお見舞いを申し上げます。

発災後、被害の状況は日を追うごとに甚大であることが判明。道路の寸断により、人が移動できない、情報が入ってこないというもどかしい思いが募ってきました。今日で地震発生から46日が経過いたしますが、報道を見る限り、復旧・復興の道のりは長くなることが予想されます。

県として、発災直後から支援要請に応じて職員を派遣していますが、被災地の皆さんが安心して暮らせるまで、息の長い御支援をお願いし、被災地に思いを寄せつつ質問に入ります。

質問の第1は、令和6年度当初予算について、2点お伺いします。

1点目は、基礎的財政収支に対する認識です。

コロナ禍からの脱却が進み、経済社会活動が正常化する中で、広島県経済は緩やかに回復していると日本銀行広島支店は見ています。

その一方で、円安、原材料、運賃、燃料代、人件費などの上昇によって企業の収益性は悪化し、新型コロナ関連で融資や補助金を受けた企業の倒産にも歯止めがかかっておりません。

安倍政権は、財政の健全性を示す基礎的財政収支、いわゆるプライマリーバランスについて、2020年度に赤字ゼロという目標を掲げましたが、その後、達成年度を2025年度に変更いたしました。さらに、今年1月22日、経済財政諮問会議において、政府が黒字化を目指していた2025年度には、高めの成長を想定しても1兆1,000億円程度の赤字が見込まれると試算しております。

プライマリーバランスの黒字化は2026年度以降と見込まれたことを受けて、岸田総理は、財政の持続可能性への信認が失われることのないよう財政健全化を着実に進めていくと述べましたが、この先も達成できるかどうか不透明です。

湯崎知事は就任当初から県債の発行を減らし、実質的な県債残高を減少させてこられました。歳出削減による財政規律の適正化は、いずれかの部局、施策に影響を及ぼすこととなり、容易なことではなかったと、想像に難くありません。

しかし、災害対応が大きな要因となり、2020年度から県債残高が増える方向に転じました。県債残高の増加は将来負担比率を引き上げ、政策的経費を圧迫することにつながり、事業施策展開にも影響を及ぼすこととなります。

## 令和6年2月16日 代表質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

加えて、これまでほぼゼロだった金利が上がれば、厳しいという形容詞が常について回る財政に、利払い費増が追い打ちをかけることになるのは確実です。県債償還のための県債発行においても、金利が0.1%上昇するだけで約2億円の影響が出るのです。

そこで、実質的な県債残高の増加は県政財政運営にどのような影響を及ぼすと認識しているのか、また、プライマリーバランス黒字化への見通しについて知事の御所見をお伺いします。

また、将来財政負担が行政サービスの低下とにならないようにすべきと考えますが、併せてお伺いします。

2点目は、持続可能な予算編成についてです。

基礎的財政収支の黒字化には歳入歳出の両面にわたる取組が必要と認識の上で新年度予算は提案されています。歳出削減の難しさは、これまで取り組んでこられた知事が1番よく理解していると思います。

団塊の世代が全て後期高齢者となる2025年を控え、医療、介護、少子化対策などの社会保障関係費は間違いなく増加します。2009年度の知事就任当時、735億円だった社会保障関係費は2023年度で1,519億円と実に2倍となっており、その伸び率には表す言葉もありません。

今後四半世紀にわたって県財政に大きな影響を及ぼすであろう新病院建設といった過去に例を見ないプロジェクトの推進は、その判断が極めて困難なものと想定され、まさに前門の虎、後門の狼といった状況に見えます。

さらには、高度経済成長期に建設した県有施設の老朽化対策も、これまでは耐用年数の長寿命化でしのいできましたが、もう待ったなしの状況であり、警察施設では既に更新、改修に着手しています。

今後、人口減少、高齢化が着実に進展する中、年金収入を中心とする高齢世帯の割合が増えることで、個人住民税や地方消費税、法人事業税、法人住民税といった都道府県税が少なくなっていくと思います。

そして、地方税収が減れば地方自治体の単独事業を廃止、縮小せざるを得なくなり、ますます行政サービスは質を保てなくなるという悪循環に陥るのです。現在の人、物、金といった経営資源で、対応できることに着実に取り組むという選択が求められており、言わば身の丈に合った経営が肝要と言えます。

そこで、県民にとって財政健全化に向けた動きが見えにくい中、現在の県財政はどういう状況なのか、県民の不安を払拭する分かりやすい答弁をお願いします。

また、現在の財政状況にあって、打って出るのか、じっと耐えるのか、この難局をどのように乗り越えようとしているのか、知事の御所見をお伺いします。

質問の第2は、中山間地域振興についてお伺いします。

国立社会保障・人口問題研究所が昨年12月に公表した地域別将来推計人口では、2050年の総人口は東京都を除く全ての道府県で2020年を下回り、市区町村の約2割は2020年比で人口が5割以上減るとの推計結果でした。本県の中山間地域の対応も待ったなしの状況であります。

## 令和6年2月16日 代表質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

そこで、中山間地域振興に関して、3点お伺いします。

1点目は、集落实態調査を踏まえた今後の対策についてです。

昨年10月に報告された広島県における今後の集落対策については、県が2021年1月に策定した第2期広島県中山間地域振興計画に基づいて、幾度となく集落实態調査を実施されてきたものであり、とても大変な作業だったと思います。

これまでの集落实態調査で得られた知見の一つとして、無住化が懸念される集落の拡大では、2019年時点で地域に点在していた9世帯以下の集落が、2045年には県土の北半分に及ぶと予想されるなど、見える化により驚くべき実態が明らかとなりました。

その要因は言うまでもなく、少子高齢化、人口減少、そして人口流出が拍車をかけてきたと言えます。これまで、何度も言い尽くされてきたことですが、課題が見えても即効性のある対策が見えない、見いだせないのです。

そこで、集落实態調査で得られた知見を踏まえ、この無住化の進行に歯止めをかけるためにはどういった対策が必要と考えておられるのか、知事の御所見をお伺いします。

2点目は、担い手不足市町への支援についてです。

9月定例会で我が会派の鷹廣議員が、半農半Xという新たに農村部への人の流れをより強く打ち出すための施策が必要ではないかと伺いいただきました。代表して農林水産局長が、近年、農業と他の仕事を組み合わせたワークスタイルで地方に移住する動きが見られるようになった、県ではこうした動きを好機と捉え、様々な角度から支援していくと答弁されましたが、県政全体に関わる案件であったと認識しています。

県が行った集落实態調査では、地域の担い手・人手不足による困り事の拡大が指摘されています。少子化による人口減により地域活動の負担度が高まるとともに、地域の持続性に対する不安を感じているといった地域の担い手・人手不足による困り事の拡大が課題として見えてきたのです。

DXの推進により、市町においても住民の困り事をICTで行政がより早く効率的に対応するスキームができつつあると思いますが、最終的に現場で対応するのは人であり、半農半XのXには、地域のボランティアのみならず、行政職員が当てはまる形も考えられるのではないのでしょうか。

そこで、地域の担い手不足に直面する市町に対し、今後、広島県としてどのように支援していられるのか、知事の御所見をお伺いします。

3点目は、芸備線再構築協議会の発足についてです。

芸備線の在り方についての議論の場ではございません。これは、昨年5月に行われた広島県、岡山県とJR西日本、国土交通省の協議の冒頭、杉山地域政策局長の発言で、会場に緊張が走ったと報道記事には書いてありました。

## 令和6年2月16日 代表質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

先月12日には、JR芸備線備後庄原―備中神代間の存廃を議論する再構築協議会の設置が決まり、湯崎知事は広域的な観点から、芸備線と沿線地域の活性化を含めた幅広い議論が行われるように、様々な関係者と引き続き取り組んでまいりたいとコメントされました。

まさしく沿線地域の暮らしの維持、活性化こそが目的ですが、人口減少、無住化が進展する地域におけるJRの役割、住み続けたいと願う県民の願いをどのように調整していくのか、正解の見いだしにくい問題でもあります。

さて、今から20年前の2003年には、JR可部線の可部―三段峡間が廃止されました。私は、運転の最終日には超満員の可部線で三段峡を往復した記憶があります。

廃線後は代替交通としてバス路線が設けられ、県と広島市はバス路線維持のためにバス会社に補助金を交付し、住民の移動権を確保しましたが、西中国山地の景勝地三段峡の観光入込客数は減少、観光地としてのみならず地域の生活は一気に活気を失っていきました。後に残ったのは地域を分断する廃線敷や駅舎跡地、トンネル、鉄橋とそれらの撤去負担だけが重くのしかかっていると聞きます。

国は再構築協議会の初会合を来月26日に開く方針を固めました。課題解決に向けて、議論を避けては通れません。未来に向けて何が最も重要で、それに向けてどこまで折り合えるのか、JR可部線の二の舞にならないようお願いしたいと思います。

そこで、全国初となる再構築協議会の開催に向け、改めて知事の意気込みをお伺いします。質問の第3は、高度医療・人材育成拠点の整備についてお伺いします。

湯崎知事が東京、大阪の大都市圏の病院に比肩する、全国トップレベルの医療を全ての県民に提供し続ける病院をつくるとして、高度医療・人材育成拠点基本構想はスタートしました。

この事業は4つの医療施設を統合し、広島市東区二葉の里に新病院を整備する計画です。高齢化が着実に進展する状況下において、急性期から回復期、慢性期といった医療ニーズやICT・AIの活用がもたらす影響は、今後どのように変化していくのでしょうか。

現在、計画で示されている推計値が、新病院の開業から10年、20年後にも当てはまるものかどうか、不明な点や不安な点は多々あります。

また、若手医師を集める取組についても、県域をまたいだ医療人材の奪い合いにつながることを危惧しています。開業予定の2030年の県人口や医療需要、患者動向等を踏まえ、大規模病院の必要性を十分の上にも十分に議論していくことが必要なのです。

これまでの事業実施の基本的な考え方は、スケールメリットを出すことが主たる手法、考え方でありましたが、人口減少が進展する中でしっかりと分析して対応していただきたいと思っています。

そこで、私が課題と考えている2点についてお伺いします。

1点目は、医療人材確保についてです。

## 令和6年2月16日 代表質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

県医師会の松村会長は、人手不足の面で言えば、20代、30代の医師が非常に少ない。むしろ減っているという状況とマスコミにコメントされました。広島県から若い人が流出していくことは、県全体の課題でもあります。

厚生労働省の医師・歯科医師・薬剤師統計によると、医療施設に従事している広島県の医師数は、1996年以降で1,500人近く増えた一方、20代から30代の医師は17%減りました。さらに、簡単に医療機関を利用できない無医地区が本県には53地区あり、広島県は北海道に次いでワースト2位という実態はよく聞かるところです。医師が増えても、それは都市部に集中しており、中山間地域では依然として医師の確保が困難な状態が続いているのです。

これまで県は、地域医療を担う医師の育成、配置として、自治医科大学を卒業した本県出身医師を県職員として採用したり、大学医学部の地域枠を広島大学と岡山大学に設定し、奨学金を出して、中山間地域で地域医療を担ってもらい医師の育成に早くから取り組んできました。しかし、十分な医師確保には至っておらず、医師の偏在解消に向けては、残念ながら事業効果が非効率であったと言わざるを得ません。

そこで、この間、多額の予算を投じて実施してきた医師確保対策をどのように評価・分析されているのか、県のお考えをお聞かせください。

あわせて、高度医療を担う新病院を整備すれば、若い医師が集まり医師偏在の解決策になるとする根拠は果たして何なのか、知事の御所見をお伺いします。

2点目は、新病院建設費予算確保と経営維持についてです。

計画では1,300億円から1,400億円という巨額の概算事業費が示されました。最も気になるのは財源の裏づけであり、県としてまれに見る巨額な事業費をどのように賄っていくのか、誰もが心配していることと思います。新病院建設に当たっては、その大部分に病院事業債を充てるとしても、当然100%の交付税措置はありません。運営費負担金から国の交付税措置額を除く県の実質負担額は、毎年約8.5億円を見込んでおり、さらに、新病院開院前の償還利息などを約19億円、基本設計約5億円も県が負担することとしております。実質、新病院を建設し、開業にこぎ着けるまでに果たしてどれくらいの県負担額になるのでしょうか。

新病院の収支計画における設定条件として、1日当たりの入院患者数を875人、外来患者数を1,800人と見込んでいますが、その算定根拠がよく分かりません。採算性が低いと言われる急性期医療や小児医療での収益はどのように試算されているのか、失礼な言い方ですが、そろばん勘定になっていないのか不安に感じているところです。公的病院として政策医療を担っていく役割を考慮しても、発生する赤字全てを県が負担する理由にはなりません。

また、新病院に従事する医師420名、2,300人から2,400人の配置を想定している職員の給与、建物維持費、医療機器の更新など、どれをとっても大きな数字ばかりで、僅かの見込み違いが大きな誤算につながるのです。そういう意味において、現在の計画は事業施策実施に向け、非常に前のめりになっていると感じています。県庁内で正常性バイアスが働いている可能性はないのでしょうか。

## 令和6年2月16日 代表質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

さらに、新病院開設から10年後には、団塊のジュニア世代が65歳以上の高齢者になる2040年問題が立ちはだかります。労働力不足や社会保障制度の崩壊、医療・福祉サービスが受けにくくなるなど、様々な問題が指摘されていますが、これらの課題も踏まえた持続可能な病院経営を実現できる計画となっているのか甚だ疑問です。

そこで、新病院の整備計画で掲げている概算事業費や収支計画について、想定している財源と収入に見込み違いはないのか、改めて知事にお尋ねします。

また、将来リスクとして、新病院の赤字が増大し、県として補填しなければならない事態が発生した場合のお考えを、併せてお伺いします。

質問の第4は、2025年問題に関わって、4点お伺いします。

1点目は、人手不足及び正規、非正規の実態とその対応についてです。

団塊の世代が後期高齢者となることで社会保障費の負担増や人材不足の深刻化が懸念される2025年が目前に迫ってきました。いや、もう既に顕在化しています。

総務省の人口推計によれば、2022年10月1日現在の20歳から64歳の日本人人口は6,631万1,000人、一方、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によれば、2045年には4分の1ほど少ない4,921万7,000人となる見込みとなっております。実に1,709万人、率にして26%の減少です。

2023年7月に、帝国データバンク広島支店が行った広島県人手不足に対する企業の意識調査によると、正社員について不足していると回答した企業は282社中139社であり、5割近くで高止まりしていました。業種別に見ると運輸業が突出して高く、サービス業、建設業と続いています。非正社員については、不足していると回答した企業は230社中51社で約2割、業種別に見ると小売業、運輸業、サービス業となっています。調査では、まとめとして、国内需要の持ち直しによって、企業の手不足感は正社員、非正社員を問わず、今後さらに強まる可能性があるかと結んでいます。具体的な対策は述べられておりません。人手不足感は高まっていながら、人材のミスマッチで非正規からの採用は伸び悩み、非正規社員から正社員への転換もまだまだ進んでおりません。

そこで、県内中小企業の手不足及び正規・非正規雇用の実態についてどのように認識し、今後どのように支援を行っていくとされているのか、知事の御所見をお伺いします。

2点目は、若年層の社会減少要因調査分析事業についてです。

新年度、若年層の集積に向けた施策の再構築を行うため、企業の採用、学生の進学・就職、移住の実態等について調査・分析を実施し、効果的な施策を検討する事業が提案されています。

県は、新卒採用に関する企業アンケートを県内事業者約500社を対象に行い、採用方法についてインターンシップの促進やオンライン対応などが有効であると示されました。

人材の集積、事業承継は喫緊の課題の一つであります。これまで大学等の進学や就職時における転入転出の状況は把握してきたものの、要因の分析までは行ってきませんでした。

## 令和6年2月16日 代表質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

2023年6月、公益財団法人中国地域創造研究センターと中国電力株式会社は、中国地域白書2023「人々の希望と地域選択—中国地域の次世代のために—」を刊行しました。報告内容を見るとライフイベントの選択と転出、中国地域等の定住・移住の施策、希望の形成と実現のための施策形成の方法論など、県施策にとっても参考となる調査結果が取り上げられています。ちなみに本書ではウェルビーイングの実現が移住、定住のキーワードになっていると私は理解しました。

今後、さらなる人口減少が進展していく中、定住人口の確保は自治体にとって極めて重要な、まさに生き残りをかけた課題であります。既に行われている調査内容と同じでは意味がありません。

そこで、来年度実施する若年層の社会減少要因調査分析事業では、どのようなアプローチを考えているのか、知事の御所見をお伺いします。

また、調査結果を生かすためにどのような施策を見込んでおられるのか、併せてお伺いします。

3点目は、外国人労働者の受入れについてです。

2023年11月1日の新聞には、尾道市の造船会社で技能実習生として携わってきたベトナム人が、造船・船用工業分野で今後、条件を満たせば永住が可能となる特定技能2号の試験に全国で初めて、3人が晴れて合格したという明るいニュースが掲載されました。特定技能制度は2019年から人手不足対策の一環として制度化されましたが、今回、会社や行政のサポートを得ながらの2号試験合格者が出たのは、人材不足対策にとって新たな扉を開かれたものと受け止めています。

新型コロナウイルス感染症の5類移行後、人流が活発となり、景気動向も上向きとなった一方で、多くの業種では人手不足といった課題に直面しました。特定技能2号は、昨年11月時点で、全国で建設分野が26人、造船・船用工業が3人の計29人という状況ですが、昨今の円安で手取り給与が目減りしている中、あえて日本で働き続けることを選択してもらえる外国人がいることは、言い換えれば、まだ日本には魅力があり、チャンスがあると前向きに捉えたいと思います。今後、こうした事例のように地域の中で働き、暮らしていく外国人が増えていくことが見込まれますし、また期待もしています。

しかしながら、その一方で技能実習生同士のトラブルや、雇用者による技能実習生に対する暴力、送り出し機関、受入れ機関の問題などが発生しており、解決すべき課題は多々あるのです。

県として外国人材受入れ企業等向けにフォーラムの開催も予定されていますが、今後、県内における特定技能制度2号取得者をどのように増やしていかれるのか、知事の御所見をお伺いします。

また、外国人労働者の一層の活躍に向けた取組をどのように行っていくのか、併せて伺います。

## 令和6年2月16日 代表質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

4点目は、就職差別の解消に向けた取組についてです。

今春卒業する県内高校生の求人倍率は7月の時点としては初めて4倍を超え、記録が残る1992年以降最も高くなりました。空前の人手不足時代を迎え、待遇の改善はもちろんのこと、働く環境も改善していかなければ企業は生き残っていきません。ブラック企業と称される人権に無頓着な会社が、この未曾有の採用氷河期を乗り越えることができるかといえば、答えはノーです。

日本労働組合総連合会、いわゆる連合が昨年4月、直近3年以内に新卒または中途採用試験を受けた全国の15歳から29歳を対象に行ったインターネット調査では、今なお差別につながるおそれのある実態があり、面接官が聞いてはならない質問についての認識がまだまだ深まっていないといった状況が明らかになりました。ハラスメントほどではないですが、無自覚な偏見が受け手への侮辱や攻撃になり得るマイクロアグレッションも認識されつつあります。そのためにも、採用時に差別の被害者となり得る高校生など若年層の求職者は、自らの身を守るためのワークルールを学ぶことが必要不可欠です。そして、採用する側には差別のない公正な採用が求められ、これから働く若い人の人権を守る経営者としての認識が問われているのです。

新年度事業として、産業教育推進事業や人的資本経営促進事業が提案されていますが、人権を守る視点も踏まえて取り組んでいただくことを要望します。

県でも、わーくわくネットひろしまを通じて労働関係法令等の基礎知識の情報提供に努められていると認識しておりますが、それに加えて今必要なのは、雇用者側の男女雇用機会均等法や職業安定法に基づく人権遵守の考え方なのだと思います。

そこで、県内における就職差別の実態を県はどのように認識されているのか、また、企業環境の支援に当たっては人権に関する視点を取り入れてはどうかと考えますが、知事の御所見をお伺いします。

加えて、学校教育の中で、人権教育や就職差別に関わる学習にどのように取り組まれているのか、教育長の御所見をお伺いします。

質問の最後は、教育問題について、2点お伺いします。

1点目は、不祥事を生まない安全で安心な職場づくりに向けてです。

県教育委員会は、発注した委託事業について弁護士による調査を実施したところ、官製談合防止法及び地方自治法に違反する手続が認められるとの報告を受けて、県教育委員会が昨年5月に取りまとめた、この報告書のタイトルにある安全で安心な職場とは一体何を意味しているのか、大変私はいぶかしく感じました。

学校現場をはじめ、県教育委員会では、安全で安心を訴えなければならないほど安心できない、安全でないのでしょうか。

心理的安全性という言葉があります。心理的安全性とは、自分の意見や気持ちを安心して表現できる状態のことで、上司や同僚に異なる意見を言ったとしても、人間関係が破綻したり、



## 令和6年2月16日 代表質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

相手から拒絶されたりしないと感じる状態を指します。この概念の提唱者はハーバード大学のエイミー・C・エドモンドソン氏で、対人関係におけるリスクのある行動を取ったとしても、チーム内が安全であるという気持ちがメンバー内で共有された状態が心理的安全性であると定義しました。この心理的安全性が単なるぬるま湯組織や仲よしグループを指すのではなく、意見の対立を恐れず発言できる、お互いの違いを指摘できる、目標への達成意識が高い、学習意欲が高いなどの心理的安全性が高い組織であると言われています。

報告書には具体的な改善策として、教育長のマネジメントの改善やコンプライアンス意識の向上、不祥事を防止する仕組みづくりなどが掲げられています。これらの取組は、県教委事務局をはじめ、教育事務所、市町教育委員会、そして学校現場にとって極めて重要なことです。

そこで、この報告書の主旨を現場とどのように共有し、どのようにして不祥事を生まない安全で安心な職場をつくっていかうとされているのか、教育長の御所見をお伺いします。

2点目は、平川教育長の2期6年の取組と成果についてです。

文部省から派遣された教育長が長年続き、教育委員会生え抜きの教育長が2代続いた後、民間校長から県教育長に抜てきされるという異色の経歴で、平川教育長は2018年4月に着任されました。選任した湯崎知事は、平川さんを触媒にして新しいカルチャーをつくり、変革を遂げていくことを期待したいとコメントされています。教育関係者をはじめ、県民が注目する中で民間出身の教育長が誕生し、今日までの猪突猛進の活躍が始まりました。ちなみに、猪突猛進という表現は教育長御自身の言葉です。

教育長は現場主義を掲げるとともに、広島県の公教育の変革や叡智学園の立ち上げ、国際バカロレアの取得、ビジネス探究プログラムの導入、高校入試改革、不登校支援などの新たな事業に取り組んでこられました。広島県の学校教育が変貌を遂げ、教育長を教育改革の旗手とまで褒めそやすマスコミもあります。

様々な評価がある中で、2期6年間の任期を終えようとしている現在、知事の期待、とりわけ県民の信頼にどう応えてきたのか、教育長の思いをお聞かせください。

以上で私の質問は終わります。

私は、学生時代を金沢市で過ごし、能登にも何度か行きました。海あり、山あり、平地は狭いながらも田んぼあり。まさしくのどかな地域です。

そんな能登を表す言葉があります。「能登はやさしや土までも、能登はやさしや土までも。」初めて聞かれた方もいると思います。それは日本海から吹きつける厳しい冬に耐え生きていくためには、人と人がつながり合うことが一番大事で、おのずと優しくなっていく。能登は人を含めて全て優しいという意味だと教えてもらいました。そんな能登を地震が襲ったことに、自然の猛威には言葉がありません。

助け合うことは生きるための手段ということを知っておられる能登の被災者の皆様方は、終わりの見えない困難な日々を送られていると思います。改めて復旧・復興まで、行政をはじめ、県民の皆様、それぞれの立場でできる御支援をお願いしたいと思います。御清聴ありがとうございました。

## 令和6年2月16日 代表質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

うございました。（拍手）

○議長（中本隆志君） 当局の答弁を求めます。知事湯崎英彦君。

【知事湯崎英彦君登壇】

○知事（湯崎英彦君） まず、基礎的財政収支に対する認識についてお答え申し上げます。

臨時財政対策債など全額交付税措置のある県債を除いた県債の元金償還額と発行額との差額である本県のプライマリーバランスにつきましては、平成22年度から令和元年度まで10年連続で黒字を確保しておりましたが、近年頻発した豪雨災害への対応などのため、多額の県債発行を要していることから、令和2年度以降は赤字が続いており、実質的な県債残高は増加傾向にございます。

こうした中で、足元では金利の上昇によって県債の利払い費が増加しており、今後もこのような状況が続けば、公債費の増加が政策的経費を圧迫し、財政構造の硬直化につながるおそれがあると認識しております。

このため、本県におきましては中期財政運営方針に基づき、県勢発展に必要な政策的経費を安定して確保していくため、多額の県債発行を要する中においても、後年度に交付税措置のある有利な県債を最大限活用するとともに、災害対応以外の県債発行額は適切な水準を維持することなどにより、将来負担の軽減に努めてきたところでございます。

この結果、財政構造の持続可能性を測る指標である将来負担比率につきましては、令和6年度当初予算編成時点で、中期財政運営方針の目標である200%程度の水準となる200.2%に抑制する見込みとなっております。

今後のプライマリーバランスにつきましては、災害対応に係る事業の進捗に伴い、徐々に改善していくことが見込まれますが、将来にわたって行政サービスを安定的に提供できるよう、引き続き、国の有利な財源を最大限活用するとともに、県債発行額の適切なマネジメントに取り組み、可能な限り将来負担の軽減を図ってまいります。

次に、持続可能な予算編成についての御質問でございます。

本県の財政につきましては、社会保障関係費の増加や公債費の高止まりなどにより、経常収支比率が高い水準にあるとともに、将来負担比率につきましても、全国平均と比べると、なお高い水準にあるなど厳しい状況が続いていると認識しております。

また、少子高齢化や人口減少の進展に伴う社会構造の変化や、行政課題の多様化、複雑化、物価や金利の上昇に伴う経済環境の変化などにより、本県を取り巻く財政環境は、今後一層厳しさを増していくものと考えております。

こうした厳しい財政状況の中にあっても本県が持続的な発展を遂げていくためには、中期財政運営方針に基づく歳出・歳入の両面にわたる取組を着実に進めつつ、「安心 誇り 挑戦 ひろしまビジョン」の目指す姿の実現に向けた施策を、歩みを止めることなく、積極的に推進していくことが重要であると考えております。

このため、令和6年度当初予算編成におきましては、最小の経費で最大の効果を発揮する

## 令和6年2月16日 代表質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

ため、優先順位の低い施策や事業の休廃止を徹底し、経営資源を捻出するとともに、国の補正予算や財源調整的基金も活用し、物価高騰、人手不足への対応やビジョンに掲げる取組の加速など重点施策の推進へ集中的に投資を行ったところでございます。

今後とも、中期財政運営方針に基づき、施策や事業の選択と集中を徹底するなど、経営資源の最適配分に向けた不断の取組を進めるとともに、県債発行額の適切なマネジメントを行い、将来負担の軽減を図っていくことにより、経済の低迷や大規模災害など様々な財政運営上のリスクに備えつつ、県勢発展に必要な施策を安定して推進できるしなやかな財政運営を行ってまいりたいと考えております。

次に、芸備線再構築協議会の発足についてでございます。

芸備線につきましては、地域住民の皆様の通学、通勤、通院などの日常生活を支える重要な交通基盤であると同時に、観光による地域活性化など、まちづくりを含めた地方創生を進めるために重要な広域ネットワークであると認識しており、これまで、沿線自治体などと共に、臨時便の運行や利用者が沿線を周遊したくなるような仕掛けづくりなどに取り組んできたところでございます。

一方、令和3年に、これまで内部補助によって成り立ってきたローカル鉄道の在り方について、JR西日本から問題提起されたことなどを契機に、全国のローカル鉄道の存廃の在り方に関して危機感が生じた際には、国などに対し、県議会の御協力もいただきながら、あらゆる機会を通じて、内部補助の考え方も含めた鉄道ネットワークの方向性や国の支援、鉄道事業法における手続の見直し、国の関与などについて申入れしてまいりました。

こうした中、昨年10月1日には、本県がこれまで主張してきた国の主体的関与による協議会の設置、鉄道の地域における役割や必要性を踏まえ、ファクトやデータなどに基づき、地域の活性化なども含む必要な対策に取り組むことなどが盛り込まれた、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律が施行されたところでございます。

JR西日本は、この法律改正を受け、同月3日に国に対して、備後庄原駅一備中神代駅間を特定区間とする再構築協議会の設置を要請し、その後、国において調整された結果、先月、広島駅一備中神代駅の全区間について協議を行う再構築協議会の設置が発表されました。

今後、国の主催により再構築協議会における協議が開始されますが、本県といたしましては、芸備線沿線地域全体における地域公共交通の持続可能性を高めることが最も重要であることから、特定線区のみではなく、路線全体で地域における最適な交通手段の在り方を検討する必要があること、JR西日本には、国鉄改革の経緯を踏まえ、地域の路線維持の責任があることなどの観点を持ちながら、協議を進めていく必要があると考えております。

再構築協議会におきましては、こうした認識や経緯を踏まえ、現在、策定を進めております広島県地域公共交通ビジョンとの整合も図りながら、芸備線と沿線地域全体において、継続的な日常利用と観光利用の増加に向けた幅広い議論を行ってまいります。

具体的には、沿線住民の皆様をはじめとした利用者の行動変容を促し、芸備線の利用につ

## 令和6年2月16日 代表質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

ながる交通手段の転換や新たな需要の創出ができるよう、地域の実態を移動量などのデータを基に把握し、沿線自治体や地元交通事業者などの様々な関係者と連携・協働しながら、地域の活性化につながるような調査や実証事業を可能な限り提案してまいります。

また、国に対しましては、現在のJR各社の経営状況や、事業構造及び内部補助の考え方などを踏まえ、地方鉄道を単なる路線廃止により縮小均衡させるのではなく、国の交通政策の根幹であるべき全国的な鉄道ネットワークの在り方そのものについて、国の責任において議論し、方向性を示していただくよう、引き続き働きかけてまいります。

本県といたしましては、こうした取組などを積極的に行うことで、芸備線沿線地域全体における地域公共交通の持続可能性を最大限追求してまいりたいと考えております。

次に、新病院の建設と経営についてでございます。

新病院の概算事業費につきましては、建築工法や各部門の配置、必要な医療機器などについて医療現場の意見を踏まえつつ、第三者の視点から建物の機能性や予算規模の妥当性をチェックするプロジェクトマネージャーなど外部の専門家の助言を得ながら、また、近年高騰している建築単価や借入れ金利につきましても、一定程度の上昇を見込んで算出したところでございます。

また、収支計画につきましては、診療報酬の明細書であるレセプト情報を活用、分析して、広島都市圏における将来の医療需要を推計し、県立広島病院や新病院と同規模の他県の類似病院の実績を参考に稼働率や職員数、入院単価等の条件を設定し、病院経営に精通した公認会計士などの助言、評価を受けながらシミュレーションを行っております。

さらに、病院運営に当たりましては、医療需要の変化や医療政策のトレンド、診療報酬の変動など外的要因の変化をいち早く察知し、経営資源を最適化して対応することで安定的な経営に努めるとともに、経営悪化の兆候が現れた場合には、診療体制の見直しや医療機器などの投資計画の再検討を行うことを想定しているところでございます。

なお、建設物価の高騰に対応するため、本県から国への施策提案などの積極的な働きかけにより、病院事業債に措置される交付税の基準となる建築単価が11%引き上げられる見通しでございます。

今後も、国に対して財政支援制度の拡充・延長を働きかけるなど、財源確保に努めるとともに、物価や金利の動向、医療技術の進歩などの不確実な要素も想定されるため、収支計画の不断の見直しを行い、適時、議会へ説明し、御意見をいただきながら進めてまいります。

次に、就職差別の実態についてでございます。

就職は、生活の安定のほか、社会参加や自己実現を通じた生きがいなど、人生において極めて重要な意義を有していることから、企業による採用選考は応募者に広く門戸を開き、適性・能力に基づいた採用基準により、公正に実施されることが求められております。

このため、本県におきましては、国と連携して採用選考時に配慮すべき具体的な事例を挙げ、企業への啓発を図っているところでございますが、依然として就職活動を経験した生徒等

## 令和6年2月16日 代表質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

から該当事例が報告されるなど、公正な採用選考が徹底されているとは言い難い状況であると認識しております。

こうした状況を踏まえ、本県におきましては、採用選考の開始時期や12月の人権週間に合わせ、イベントやSNSなどを通じて公正な採用選考を周知するとともに、就職差別につながるおそれがある事例が発生した場合には、広島労働局等と連携して改善指導等を行っているところでございます。

さらに、人材を経営上の重要な資本と捉え、全ての人材を生かす人的資本経営の推進により、国籍や性別、価値観など、多様な人材が持てる力を遺憾なく発揮できる企業環境整備を支援し、中長期的な企業価値の向上につなげていくこととしております。

こうした取組を総合的に実施することにより、就職差別の解消に努め、全ての人に就職機会が均等に保障され、多様な人材が活躍できるインクルーシブな社会の実現を図ってまいります。

その他の御質問につきましては、担当説明員より答弁させていただきます。

○議長（中本隆志君） 地域政策局長杉山亮一君。

【地域政策局長杉山亮一君登壇】

○地域政策局長（杉山亮一君） 私からは、2点についてお答えします。

まず、集落実態調査を踏まえた今後の対策についてお答えします。

中山間地域の農業集落単位で捉えた集落基本情報調査では、御指摘のように、無住化が懸念される集落が将来に向けて拡大していく推計結果が得られたところであり、今後、全ての農業集落において無住化の懸念を払拭することは、困難な状況にあるのではないかと受け止めております。

また、中山間地域における高齢者を中心とする多くの住民の皆様は、自立した生活ができる限りは、現住地で住み続けたいと考えておられることも分かってきており、こうした思いに的確に対応していくことが極めて重要であると考えております。

このような状況を踏まえ、昨年6月以降、有識者で構成する広島県集落対策に関する検討会議におきましては、30年後の中山間地域の姿を想定し、人々が安心して暮らし続けるための新たな生活環境を創出する取組について検討が進められ、2月5日には最終取りまとめの議論が行われたところでございます。今後は、この間の検討会議における議論を踏まえ、取組を整理していくこととしております。

取組の整理に当たりましては、中山間地域の特性やそれらを支える人々の営みの価値を守っていくためには、個々の集落に一定の人口が残っていて、地域内外の人々が共同で取り組んでいける仕組みが必要であること、また、無住化リスクを抱える地域におきましては、地域の持続性を確保していく上で、残された時間は多くはないとする検討会議の御指摘も踏まえ、市町の意見をしっかりと伺いながら、必要な対策をスピード感を持って検討してまいりたいと考えております。

## 令和6年2月16日 代表質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

次に、担い手不足市町への支援についてお答えいたします。

これまでに実施した集落实態調査などから、担い手不足や人手不足、有害鳥獣被害や耕作放棄地の増加、コミュニティー活動や道路維持管理作業の持続が困難となるなど、改めて中山間地域における厳しい現状を把握しております。

そうした実態や今後の見通しを踏まえ、集落対策に関する検討会議におきましては、中山間地域の人口減少により、人々が暮らし続けることで守り継がれてきた地域特有の宝の消失につながり、その影響は、中山間地域にとどまらず、都市地域にも、様々な弊害を生じさせてくるおそれがあると指摘されております。

その上で、同検討会議におきましては、中山間地域における人手不足を踏まえた対応として、市町単独での取組だけでなく、周辺市町による広域的な範囲での取組、さらには、県全体に対応した取組も想定し、移住施策や関係人口など、地域と関わる外部人材の受入れ等による、新たな担い手の確保方策を確立する必要があると言及されております。

そのためには、中山間地域の課題につきまして、地域内外のより多くの方が自分事として捉え、行動に移していただくことが重要であるため、来月シンポジウムを開催し、集落対策の必要性を広く共有していくこととしております。

さらに、集落に暮らす方々におきましては、新たな担い手の確保策を話し合っていたいただく必要があることから、来年度、市町と連携して住民の合意形成をサポートする中間支援機能の構築と専門人材の派遣に先行地域から取り組み、順次、広域的に対応できる体制に拡充してまいります。

○議長（中本隆志君） 健康福祉局長北原加奈子君。

【健康福祉局長北原加奈子君登壇】

○健康福祉局長（北原加奈子君） 私から、医療人材確保について回答申し上げます。

県内のどこに住んでいても安心して医療を受けられる体制を構築するためには、それを支える医療人材の確保が重要であり、本県におきましては、これまで中山間地域における医師確保対策といたしまして、大学医学部地域枠や自治医科大学での人材育成及び卒業医師の配置、ホームページなどを活用した県外医師の招致や就業支援、高校生を対象としたセミナーによる啓発活動などに取り組んでまいりました。

こうした取組により、県内の人口10万人当たりの医療施設従事医師数は増加傾向にございまして、平成22年時点で、県全体で235.9人、過疎地域で177.1人であったところ、令和2年時点で、県全体で267.1人、過疎地域におきましても200.0人と、中山間地域を含めた県内の医師を確保するという目的の達成に向けて着実に進んでいるものと認識しております。

一方、国内の20代、30代の若手医師は、大都市圏の病院へ集中しており、本県では減少傾向が続いている状況にございます。

若手医師が病院を選ぶ理由といたしましては、厚生労働省や広島県地域医療支援センターのアンケート調査によりますと、研修プログラムの充実や多くの症例を経験できること、指導

## 令和6年2月16日 代表質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

体制が充実していること、高度な技術や知識を習得できることなどが上位を占めております。

このため、新病院におきましては、充実した指導体制の下、多彩で豊富な症例を経験できるコースや、新病院と地域の医療機関を交互に研修し、地域医療の魅力を体験できる、たすきがけコースの設定など、多様で魅力のある研修体制の整備のほか、出産や子供の進学などのライフステージに配慮した勤務形態など、働きやすい職場環境を整備してまいります。

あわせて、地域内で不足している医師や診療科など地域の医療ニーズを集約し、今後新たに設置する会議体におきまして、大学や広島県などの人事権者で調整を行い、必要な医師を各地域に派遣する仕組みづくりや、幅広い領域の疾患を見ることができる総合診療医の育成、派遣など、大学と連携して医療人材の確保、育成、循環の仕組みをこれまで以上に強化してまいります。

県といたしましては、これらの取組により全国から意欲ある若手医師に選ばれる病院を目指すとともに、県内の医師偏在を解消し、全ての県民の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう全力で取り組んでまいります。

○議長（中本隆志君） 商工労働局長梅田泰生君。

【商工労働局長梅田泰生君登壇】

○商工労働局長（梅田泰生君） 私からは、2点お答えいたします。

まず、人手不足及び正規、非正規の実態とその対応についてでございます。

本県の雇用情勢につきましては、令和5年12月の有効求人倍率は1.53倍と全国平均を上回る水準が続く中、様々な分野において人手不足感が高まっており、県が昨年末から先月にかけて実施した県内中小企業に対する経営環境のアンケート調査においても、約7割の企業が人材確保を経営課題として挙げるなど、人手不足に対応していくことが喫緊の課題であると考えております。

また、本県の非正規雇用労働者数は、令和4年の就業構造基本調査によると雇用者数全体の36.5%に当たる約45万人となるなど、全国と同様に増加傾向にあり、非正規雇用の職に就かざるを得なかった不本意非正規雇用労働者については、正規雇用につながる支援が重要であると認識しております。

こうした認識の下、まず、人手不足への対応につきましては、柔軟な働き方など労働環境の整備や賃上げを中心とした処遇改善に加え、生産性向上に取り組むこととしております。具体的には、労働環境の整備につきましては、柔軟な働き方への理解を促進するセミナーの開催や、民間コンサルタント等を活用した人材育成や育成後の評価処遇の仕組みづくりなど、働き方改革に資する取組を行ってまいります。

また、賃上げを中心とした処遇改善につきましては、国の業務改善助成金等を活用して持続的な賃上げに取り組む事業者への支援、賃上げの原資となる付加価値の創出に向け、企業間取引の適正化を目指すパートナーシップ構築宣言の普及促進などに取り組んでまいります。

さらに、生産性向上につきましては、AIやIoTの導入など、DXの推進をはじめとし

## 令和6年2月16日 代表質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

た設備投資の促進、リスクリングなど、人的資本経営の推進などに取り組んでまいります。

次に、不本意非正規雇用労働者につきましては、働きたい人全力応援ステーションにおけるキャリアカウンセリングの強化や個別マッチングの実施、県費預託融資制度を活用した非正規から正規雇用への転換の支援、県の雇用労働情報サイトや説明会を通じた国のキャリアアップ助成金の活用促進など、非正規雇用労働者のスキルアップや正規雇用化に向けた支援を行ってまいります。

こうした取組により、人手不足をはじめ、厳しい経営環境に直面する県内中小企業の課題解決を図り、賃金と物価の好循環につなげてまいります。

次に、外国人労働者の受入れについてお答えいたします。

特定技能2号取得者につきましては、熟練した技能を身につけ、監督者として業務を統括しながら、高度な専門的、技術的な業務を遂行する人材とされており、在留期間が更新できることから、人手不足の解消にもつながるものと認識しております。

こうした認識の下、県内企業に対して、特定技能2号の取得を目的として、外国人労働者の技能、日本語能力の向上やキャリア形成支援などに取り組んできたところでございます。

これまでの取組により、造船・船用工業分野では、3名の全国初となる特定技能2号の輩出につながるとともに、外国人の仕事への取組姿勢に刺激され、日本人も学習意欲が高まったこと、学習風景の動画配信により、意欲のある県外の外国人の採用に結びついたことなどの効果も報告されております。

一方で、昨年8月に特定技能2号の対象が2分野から11分野に拡大され、試験日程や出題傾向など、分野ごとに実施される試験の情報が不足していることから、企業、外国人ともに試験対策への不安を感じていることなどの課題が明らかになったところでございます。

このため、今月開催するフォーラムなどを通じて、2号輩出企業や合格者による受験準備の実体験や、有識者による試験対策のポイントなどを紹介するとともに、企業に対してアドバイザー等による支援を実施することで、特定技能2号取得を目指す外国人と企業を増やしてまいりたいと考えております。

また、特定技能取得者は、本人の意思で転職できることとなるため、職場定着に向けた取組を併せて実施することが不可欠であることから、国や監理団体等との連携を強化し、外国人労働者が意欲を持って働き、一層活躍できる就労環境の整備や、安心して生活できる環境の整備などにも取り組んでまいります。

○議長（中本隆志君） 経営戦略審議官佐伯安史君。

【経営戦略審議官佐伯安史君登壇】

○経営戦略審議官（佐伯安史君） 若年層の社会減少要因調査分析事業についてお答えいたします。

令和4年の広島県人口移動統計調査によりますと、本県の日本人の社会動態は、10代から30代の若年層の就職や転職、進学を理由とする転出超過数が全転出超過数6,399人の約7割を



## 令和6年2月16日 代表質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

占めている状況でございます。

こうしたことから、今回の調査分析事業におきましては、若年層の進学・就職時等の転出要因や県内企業の採用力など若年層側と企業側の双方を調査することで、それぞれのニーズや需給ギャップなどを把握することとしております。

具体的には、若年層の進学時や就職時等の転出要因として、県内高校生の進学先大学の傾向や進学した学生とその就職先との関係性のほか、就職時に若年層が魅力を感じる企業の条件、特に、県外に転出した若者がどのような企業に就職しているのか、また、Uターン時に地元企業を選択する場合の決定要因などを詳細に調査してまいりたいと考えております。

さらに、採用の受皿になる企業側につきましても、県内企業の製造業や情報通信業といった業種や事務、営業など職種ごとの採用枠数のほか、採用活動における情報発信手法などを調査し、若年層側と企業側、それぞれの調査結果を整理し、分析してまいりたいと考えております。

これらの分析結果を踏まえ、既存施策の磨き上げのほか、魅力的な雇用の場の創出などの若者の集積につながる新たな取組の検討など、施策の再構築を進め、広島が若者から選ばれる地域となるようしっかりと取り組んでまいります。

○議長（中本隆志君） 教育長平川理恵君。

【教育長平川理恵君登壇】

○教育長（平川理恵君） 3点についてお答えいたします。

まず、学校における人権教育についてでございます。

学校における人権教育の推進につきましては、児童生徒の発達段階に即しながら、学習指導要領等に基づいて道徳や各教科などにおける学習内容を適切に指導することにより、人権尊重の理念についての正しい理解を深めていくことが重要であると認識しております。

例えば、高等学校公民科の科目「公共」では、生徒が雇用と労働問題を学習する際、求人票を読み解きながら、労働契約の在り方について他者と協働して考察したり、労働保護立法の必要性について問いを設けて探究したりする授業を行っております。

また、高校生を対象とした就職内定者支援講習会や就職支援教員による各学校での就職指導におきまして、就業規則や内定取消しに係る労働者の権利や雇用と労働をめぐる問題等について、具体例を用いて学ぶ機会を設けております。

さらに、広島労働局等の関係機関と連携し、企業に対しましては、公正な採用選考に向けた手続などを周知するとともに、学校に対しては、万が一、不適切な採用選考が認められた場合は、教育委員会からの通知にのっとり適切に対応するよう指導しているところでございます。

教育委員会といたしましては、各学校が児童生徒の人権尊重の精神を育む人権教育を充実させるとともに、生徒が社会人、職業人として自立していくために必要な資質・能力を育成することができるよう、関係機関と連携し、学校の様々な取組を支援してまいります。

## 令和6年2月16日 代表質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

次に、教育委員会における不祥事を生まない安全で安心な職場づくりについてでございます。

昨年5月、教育委員会では「不祥事を生まない安全で安心な職場づくりに向けて」を取りまとめ、コンプライアンス推進会議等を通じて、広く教育委員会事務局の職員と認識を共有した上で、様々な取組を進めているところでございます。

具体的には、職場を誰もが気兼ねなく発言できる心理的に安全な場とするために、私自身が徹底していくルールを明記した職場の安全宣言の発出や、事務局の全ての職員と直接対話を重ねた教育長ミーティングの実施など、職場の心理的安全性を向上させ、不祥事を生まない安全で安心な職場づくりに向けた取組を進めているところでございます。

その中で、事務局内の各所属長自らがそれぞれの所属の状況を踏まえて、職場の安全宣言を発出したことや、所属長と所属職員が対面で向き合うミーティングを重ねたことなどを通じて、報告書の趣旨の浸透を図っているところでございます。

また、学校現場等におきましても、全ての県立学校及び各市町の教育委員会を対象として、心理的安全性の確保や対話中心の校内研修を進めるための研修会を実施するなど、風通しのよい職場づくりに向けた取組を進めているところでございます。

加えて、コンプライアンス意識の向上を図る取組や、契約事務、会計事務に関する研修のほか、契約事務等におけるチェック体制の強化など、不祥事を防止する仕組みづくりにも取り組んでいるところでございます。

教育委員会といたしましては、今年度実施したこれらの取組を振り返り、必要な見直しを行いながら、引き続き、不祥事を生まない安全で安心な職場づくりに取り組んでまいります。

次に、教育長として2期6年の取組と成果についてでございます。

平成30年4月に教育長に就任した私には、少子化の急速な進行やグローバル化の進展、デジタル技術の高度化など、教育を取り巻く情勢が大きく変化する中で、これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成を目指す主体的な学びを促す教育活動、すなわち学びの変革を発展、加速する役割が課せられていたものと認識しております。

着任以降、教育の質的転換として、全ての校種における課題発見・解決学習を取り入れたカリキュラムの開発や、児童生徒の資質・能力の定着状況を評価するルーブリックの研究・実践、探究的な学びを実現するための教員の資質・能力の向上などに取り組んでまいりました。

また、学びの変革を推進する基盤として、全国に先駆けて、全ての県立学校におきまして生徒1人1台のコンピューターを導入し、校内通信ネットワークを整備したほか、広島叡智学園では国際バカロレアの認定を受け、在籍する全ての生徒が国際バカロレアの教育プログラムを履修する日本唯一の公立学校として先進的な学びを実践するとともに、多くの教員の視察の受入れによりその成果を普及しており、学びの変革を先導的に実践する役割を果たしているところでございます。

さらに、学びの変革の理念に基づき、高等学校入学者選抜制度の改善等を通じて、自己を

## 令和6年2月16日 代表質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

認識する力、自分の人生を選択する力、表現する力の3つの資質・能力を、広島県の15歳の生徒に身につけておいてもらいたい力として位置づけ、その育成を図っているところでございます。

このほか、自由進度学習と呼ばれる個々の学習進度に応じた指導方法の研究開発を進めるとともに、スペシャルサポートルームの設置支援や、SCHOOL“S”の開設による、不登校等児童生徒に対する多様な学びの機会と選択肢の提供などを通じて、児童生徒が人や社会とのつながりを断つことなく、将来、自立して生きていけるよう、個別最適な学びの充実などにも取り組んでまいりました。

これまでの6年間における、子供起点での様々な取組により、教育委員会の意識も大きく変化し、学びの変革の実現に向けた道筋をつけることができたものと考えており、引き続き、教育委員会が一丸となって学びの変革の実現に向けた取組を進めてまいります。